

業務移管「ダイ改」の3/3一方強行許す。動労千葉



86. 2. 28

No. 2179

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）九三五〇六（公衆）〇四七二（22）七二〇七

3/1始発時、3/1 24時…（全乗務員）非協力・順法闘争 一方強行あれば（全地上勤務者）3/3から、（全乗務員）3/6から再び「順法」へ

当局は団交打ち切りをしないまま、職場で業務命令を乱発し、「61・3ダイ改」の三月三日移行を強行しようとしている。こうした情勢のもとで、動労千葉は二月二六日、第十九回執行委員会を開催し、第二波決戦段階の闘いとして、当局の一方実施強行に抗議し、三月一日以降、非協力・順法闘争の強化をはじめ、当面する取り組みについて決定し、二七日の第九回支部代表者会議で伝達した。

「ダイ改」の一方実施を許すな

「61・3ダイ改」は、仕事を奪う業務移管、検修の回帰キロ延長、構内作業体制の見直し等により、二二八名を要員削減するものとして、首切り＝動労千葉つぶしを狙った攻撃であるとともに、徹底的に運転保安を無視したものである。

われわれは、第二波闘争として一カ月間の闘いをかまえ、撤回を求めて闘ってきた。わずか八名の要員バックという「修正提案」を当然のこととしてはねつけるや、当局は「時間的に間に合わない」「移行後、問題があれば別途協議する」として、団交打ち切りを通告しないまま職場で業務命令を乱発し、「61・3ダイ改」の三月三日移行をなしくずし的に強行しようとしている。

こうした状況のもとで、国労千葉地本は「一方実施（業務命令）が出された場合は、異議を留保しつつも就労する」とし、動労「本部」は中央委において、革マル松崎の「鉄労と共闘を深める」を方針化した。

動労千葉は国鉄労働運動の総屈服状況をつき破る闘いとして2・15ストを貫徹し、「分割・民営化」―10万人首切り阻止の展望を大きく切り拓いてきたが、「61・3ダイ改」、三月三日移行を阻止するため次の取り組みを決定した。

当面する取り組み

非協力・順法闘争の強化

1. 「61・3ダイ改」の3月3日移行の一方強行策動を阻止するため、3月1日始発時より3月2日24時まで、全乗務員を対象とする非協力・順法闘争の戦術を強化する。
2. 当局が3月3日移行を強行した場合、これに抗議し、
 - ①、3月3日始発時より3月8日24時まで全地上勤務者
 - ②、3月6日始発時より3月8日24時まで全乗務員
 を対象とする非協力・順法闘争を強化する。
3. 業務移管にかかわる抗議行動については、当分の間、各支部で創意工夫をこらした闘いを展開する。
4. 3月3日、17時半、全支部から動員し、津田沼、千葉転、成田の三支部で「61・3ダイ改」強行糾弾、3・3抗議集会を開催する。
5. 3月8日、18時、千葉市民会館において「不当処分粉碎、「61・3ダイ改」阻止、第二波闘争総括集会」を開催する。
6. 第14回定期委員会を3月22日に労働者福祉センターで開催する。
7. 反対同盟が主催する「3・30三里塚現地集会」に全力で取り組む。